



岡山市区づくり推進事業助成申込書

(地域活動部門)

平成29年1月19日

岡山市長 大森雅夫 様

フリガナ フクドマリカワヒガシヨウカイ
団体名 福泊川東町内会
所在地
連絡先
フリガナ
代表者

※ 提出した申込書の内容が、岡山市のホームページ上で公開されることに同意します。
ただし、個人情報に関する部分は除きます。

応募分野	(該当の分野を○で囲んでください。) ☒ ア 地域課題解決 イ 地域課題掘り起し ウ 地域計画づくり エ 地域課題解決型の地域組織づくり オ その他
事業名称	災害時要援護者に配慮した災害対策 ～安心・安全な街づくり～ 「いざという時の助け合い」
事業実施小学校区・地区	中区福泊川東町内会
事業実施回数	☒ 新規 ・ 継続 回目 / 【 年度から】

※地域の実情と解決をはかりたい課題、事業実施の必要性について記載してください。

【地域の実情】

- ・ 百間川の西側、県道西大寺線の南側に位置する平地の住宅街
- ・ 東西300m、南北350m 185世帯、477人
- ・ 50年前に開発され戸建て住宅ばかりの住宅団地
- ・ 開発初期に入居した第1世代が80歳・90歳となり、高齢化が進んでいる
85歳以上24名、80歳以上55人
65歳以上124世帯195人
高齢者の割合 40.9% (富山学区 30.2% 岡山市 25.2%)
高齢者のいる世帯の割合 67% (岡山市 約30%)
- ・ 5年後、10年後、要介護者の急増が想定される
現在は、お元気な高齢者が多い
- ・ 第2世代(第1世代の子世帯)の近居、同居も多い

【地域の特性(災害面)】

- ・ 富山学区の中でも、災害時の被害が少ないと想定される
 - ① 平地のため、土砂崩れの心配はない
 - ② 海岸線から遠いため、津波の被害は床下浸水と想定される
 - ③ 百間川から500m離れているため、百間川決壊時でも床上浸水しても、家屋が押し流される心配はないと想定される
- ・ 平地の戸建て住宅であり、災害時の被害状況は均質的であると想定される
- ・ 災害時要援護者に関する調査結果(平成28年10月～11月、80歳以上対象)
自力避難できず、避難生活において介助が必要な者 5名程度
学区避難所(富山小学校)までの移動が困難な者 20名程度
- ・ 長寿化、在宅介護の進展により、災害時要援護者が増えると想定される
- ・ 一方で、災害時の助け合いの担い手が少ない事態が想定される
平日日中、腕力・体力のある男性は、働きに出る
町内に居るのは、高齢者、女性、子供

富山学区の町内で、最大公約的な特性を有している



当町内での災害対策は、富山学区の各町内での対策のモデルとなり得る

【災害対策に関する課題】

- (1) 災害に対する意識
- ・「岡山は災害が少ない、被害が小さい」
 - ・80歳以上の世帯 消火器設置率55%、火災警報器設置率66%
(岡山県の火災警報器設置率72.8% 全国第41位)
- (2) 災害発生時にリーダーシップを取る人材
- ・事前に役割分担しても、その時居るとは限らない
 - ・平日の日中は、頼りになる男性が少ない
- (3) 個々の心身状況に応じた要援護者の避難場所振り分けと移動支援
- ・医療的対応、介助、見守りの必要度合いによって、避難場所は異なる
 - ・誰が判断するのか？
医師の関与は基本であろうが、その場に居るとは限らない
 - ・避難場所振り分けに必要な情報をどうやって収集するか？
事前の名簿作成には、個人情報への壁がある
認知症の場合、その場での聞き取りが困難な場合もある
 - ・通信手段が混乱した場合、受け入れ先とどうやって連絡するのか？
 - ・受け入れ調整が混乱、難航する場合もある
 - ・受け入れ先への移動に、住民による支援が必要な場合もある
- (4) 介助、見守りを要する要援護者は、一カ所に集まるとは限らない
- ・指定避難所での介助、見守りが必要な要援護者
 - ・指定避難所への避難が困難な要援護者の自宅避難、町内集会所への避難
 - ・病院、福祉避難所での受け入れが困難な場合、町内に留まる要援護者
- (5) 町内集会所の機能見直し
- ＜防災機能の強化＞
- ・指定避難所への避難が困難な住民の避難場所としての活用
 - ・災害対策本部の拠点としての活用
 - ・電気、水道、通信などライフライン停止への備え
 - ・耐震改修など地震による倒壊への備え
 - ・町内集会所が倒壊した場合は、どうするか？
- ＜共助機能の強化＞
- ・日ごろの助け合い、支え合いの拠点として、どう活用するか？
 - ・そのために必要なものは何か？
- (6) 自助、共助の切り分け
- ・どこまで自助努力を求めるか？
 - ・町内会でどこまで対処するか？
 - ・住民相互の助け合いをどこまで期待できるか？
- (7) 旧耐震基準で建てられた建物
- ・震度6強が想定されている南海トラフ地震で倒壊の危険性がある旧耐震基準で建てられた建物が多く存在している
 - ・余命の短い高齢者世帯では、多額の費用をかけた耐震改修に躊躇する
- (8) 検討すべき事項は多岐にわたり、検討の負担が大きい
- ・南海トラフ地震においては、火災、家屋倒壊、ライフラインの停止、道路の寸断、通信の混乱など多岐にわたる複合的な被害が想定される
 - ・南海トラフ地震発生後、時間の経過とともに避難する住民の行動、それを手助けする側の役割が変化していく
 - ・災害時要援護者に対する配慮を考える上では、これらの多様な事態において、何が起こるか想定し、それに対してどう対応するか、可能な限り綿密に検討しなければならない
 - ・これらの検討に要する労力は膨大なものと考えられる

事業の目的	※事業を実施する「目的」を記載してください。
	住民が互いに助け合い、安心・安全に暮らせる街を目指して まずは、いざという時の助け合い <u>災害時であっても</u> <u>要援護者が健やかに過ごせるように！</u>
事業の内容	※具体的に実施する活動内容を箇条書きで記載してください。 (1) 災害への備えについての全戸調査 ・消火器、火災警報器などの設置状況について全戸調査を実施する。 ・平成28年11月に実施した防災講座（火災編）が、消火器、火災警報器の設置を促進したかどうかを検証する。 ・全戸調査の手間を軽減するため、平成29年度町内会総会の出欠表、委任状を利用してアンケート調査する。 ・毎年同じタイミングで全戸調査を実施し、災害への備えについて推移を把握する。 (2) あんしんカプセルの全戸配布 ・一人暮らし高齢者の方などの安全・安心の確保を目指す「あんしんカプセル」を町内全戸に配布する。 ・住所氏名・緊急連絡先・現在と過去の病気・かかりつけ医・服用している薬などを記入する「あんしんカード」については、災害時の避難所での受付票としても利用することを前提に、記入内容を見直す。 ・さらに、災害時要援護者について、援護に必要となる情報も記載する。記入者の自宅に保管するので、個人情報提供への不安を払拭できる。 ・「あんしんカード」を災害時の避難所での受付票として活用することで、避難所での避難者受け入れ時の混乱を軽減できる。 ・「あんしんカード」による避難所での避難者受け入れを、町内での避難訓練において、実地訓練する。「あんしんカプセル」を持参して訓練に参加してもらうことで、「あんしんカプセル」の活用状況を確認できる。 ・岡山市による「あんしんカプセル」より、配布対象、利用目的が広くなっており、混同を避けるため、「（仮称）川東版あんしんカプセル」と称する。カプセルに貼付するシール、カプセル保管場所を明示するシールも新規にデザインする。 (3) 災害時要援護者の情報共有 ・民生委員による高齢者宅の個別訪問、シルバークラブ（老人会）によるサロン活動、高齢者見守り活動などを通じて、災害時要援護者に関する情報を収集し、町内関係者で共有する仕組み・機会を検討する。 ・日ごろの交流活動の延長が、高齢者などへの助け合いとして機能するよう、認知症や介助技術などの勉強会を兼ねた情報共有の機会を検討する。

(4) 災害別の対策検討と防災講座の実施

- ・ 停電、内水災害、洪水（百間川決壊）などの災害別に、災害発生時の課題を洗い出し、自助・共助を切り分け、対策を検討する。
- ・ 課題の洗い出し、対策の検討にあたっては、机上演習を積極的に活用し、起こり得ることを多角的に検討する。
- ・ 災害対策の検討結果を踏まえて、住民に対する防災講座を開催し、災害時に起こり得ること、災害時に取るべき行動、日ごろの備えなどについての啓蒙を図る。
- ・ 平成29年度については、避難の可能性が低い停電、内水災害を取り上げ、対策検討のノウハウ習熟を図り、平成30年度において、対策検討の難易度が高いと思われる洪水（百間川決壊）を取り上げる。

(5) 南海トラフ地震発生後の時系列別の対策検討と実地訓練の実施

- ・ 南海トラフ地震発生後の時系列別に、机上演習を積極的に活用し、課題を洗い出し、自助・共助を切り分け、対策を検討する。
 - ① 地震発生直後 災害対策本部設置、被災状況確認、安否確認、ライフライン停止、火災消火、倒壊家屋からの救出
 - ② 避難準備 集合場所の決定、避難場所の決定、避難経路の決定
災害時要援護者ごとの避難先振り分け
 - ③ 避難行動 避難場所への移動、避難場所での受付
 - ④ 避難生活 避難場所での共同生活運営、要援護者のケア
- ・ 平成29年度については、地震発生直後の災害対策本部設置、被災状況確認、安否確認について取り組む。
- ・ 対策検討の結果を踏まえて、住民参加の実地訓練を開催し、災害時に起こり得ること、災害時に取るべき行動、日ごろの備えなどについての啓蒙を図る。
- ・ 実地訓練において、「あんしんカプセル」を持参してもらうことで、「あんしんカプセル」の活用状況を確認し、活用の促進を図る。

(6) 町内集会所への集合訓練を兼ねた「もちつき大会」の実施

- ・ 実地訓練により多くの住民に参加してもらうため、町内集会所への集合訓練に引き続き「もちつき大会」を実施する。「もちつき大会」に要する費用は、町内会の自主財源で負担する。（本事業の予算対象外とする）
- ・ 子育て世帯の親子での参加が見込め、世代間の交流により、町内の助け合い活動の広がりが期待できる。

(7) 災害対策本部設置運営訓練

- ・ 災害対策本部での使用が見込まれる必要備品について考え、計画を作成すると共に、運営訓練を行なう。
- ・ 通年で行う防災活動や訓練で実際に使用する。

(8) 非常用通信手段として無線機の配備と使用訓練

- ・ 非常時に有効な通信手段としての無線機の活用訓練を行なう。
- ・ 日常の町内巡回時の通信手段として使用し、いざという時にも、誰もが円滑に使用できる状況を作り上げる。
- ・ 距離500mまでの通信が可能な特定小電力トランシーバーを予定。
- ・ 日常の活動や訓練において実際に使用し、トランシーバーの活用できる人を育成する。

事業の内容	(9) 集会所の機能強化計画検討 ・防災および共助の観点から町内集会所の果たすべき役割・機能を見直し、そのために必要なハード・ソフト両面での整備計画を検討する。 ・独自の整備計画を作成するに当たり、福祉・介護・建築など関連分野の専門家による勉強会を行なう。 ・ハード面で必要となるであろう集会所改修の計画検討にあたっては、可能な限り住民によるDIYを盛り込み、改修費用の削減を図る。また、DIYの担い手として、男性住民の参画を募り、町内交流の輪を広げる。 ・耐震診断を実施する場合は、岡山市建築指導課の補助制度を活用し、その費用は、町内会の自主財源で負担する。(本事業の予算対象外とする)
期待される成果・目標	※事業実施することで、変化すること、期待している成果、事業実施後にどこまで到達しておきたいか「目標」を記入してください。 【期待される成果】 (1) 災害に対する意識の高揚 (2) 災害に対する日ごろの備えの充実 (3) 町内交流の活性化 【目標】災害発生時において (1) 要援護者の心身状況に適した避難場所への誘導、移動を、災害発生後速やかに完了する (2) 要援護者に対するケア体制を、災害発生後速やかに立ち上げる (3) 特定のリーダー、役員に依存しなくても、その場に居合わせた住民で対処する

企画などの工夫	※通常、日常的に実施している事業をそのまま提案された場合は、対象とならない可能性があります。区づくり推進事業の申請にあたって、何をどう変えたのか、どこに活動の目的や対象をしばったのかなど、企画にあたっての工夫をお書きください。 (1) 単位町内会での取り組み ・ 連合町内会での取り組みでは、単位町内会は受け身になりがちで、当事者意識が薄れる。 ・ 単位町内会で取り組むことにより、自分たちの問題として、町内の事情に合った対策を検討できる。 ・ 町内会として、出来ること、やるべきこと、出来ないことが明確になり、連合町内会または行政で取り組むべきことも明確になる。 (2) 災害別、時系列別に分割した長期にわたる取り組み ・ 災害別、時系列別に分割することで、検討範囲が絞られ、検討の負担が軽減できる。また、より綿密に対策を検討できる。 ・ 災害別、時系列別に分割することで、そのすべての検討が完了するには数年を要することになるが、あえて長期にわたり取り組むことで、1年任期で入れ替わる町内会役員の検討参画により、災害発生時にリーダーシップを発揮できる住民を多く育成できる。 (3) 災害時要援護者に焦点を当てた取り組み ・ 災害時要援護者への対応を中心に災害対策を検討し、防災講座、実地訓練を実施することで、災害時のみの助け合いだけでなく、日ごろの交流、助け合いの重要性を認識してもらうことができ、町内会の各種活動の広がりが期待できる。 ・ 災害時要援護者である高齢者の子世代（50歳、60歳代）にとっても、気懸りなテーマであり、社会経験豊富な現役世代の参画により、災害対策の質的向上が期待できる。 (4) 机上演習の積極的活用 ・ 災害時には、悠長に議論している余裕はなく、状況に応じた適切な判断を短時間で下す必要がある。 ・ あらかじめ洗い出しておいた様々な災害状況に対して、どのように判断、行動するかを机上演習にて、模擬的に訓練することで、災害時の対応力を高める。
協働する団体等	※事業実施にあたり協働することを想定している団体・企業・大学等の名称とその団体間の役割分担について記載してください。あるいは提案団体が既に協働組織となっている場合は、事業実施メンバーの備考欄に団体名をご記入ください。 (1) 町内の民生委員・老人会 ・ 災害時要援護者に関する情報共有 (2) 町内および富山学区の福祉・介護・建築分野の専門家 ・ 集会所の機能強化計画検討におけるアドバイス、レクチャー (3) 富山公民館・岡山市市民協働企画総務課 ・ 本事業の参考となる事例の収集

事業の情報公開	※区づくり推進事業は、広く区民への情報提供することが義務づけられています。地域住民をはじめ区民への情報提供、あるいは情報公開の仕方についてご記入ください。 (1) 町内全戸への告知 ・町内会総会の議案書全戸配布の際に、本事業計画の概要を告知する。 ・防災講座、実地訓練実施後、町内回覧にて報告する。 (2) 富山学区連合町内会ホームページでの活動経緯報告 ・本事業の活動経緯を、富山学区連合町内会ホームページにて随時報告する。 (3) 富山学区連合町内会、学区内単位町内会への活動事例紹介 ・富山学区連合町内会、学区内単位町内会からの要望があれば、出向いて本事業の活動状況を事例紹介する。
学区地区への広がり	※小学校区・地区より狭い範囲（単位町内会等）での事業を実施される場合は、学区・地区等への活動の広がりや課題の共有などをどのように進めていきますか。取組方について記載してください。 (1) 他単位町内会への横展開 ・当町内会での災害対策は、富山学区の各町内においても共通するものである。 ・本事業による成果を他の単位町内会で活用することにより、それぞれの町内の特性に応じた対策を検討すれば足りる。検討に要する労力を軽減することができ、より有用な対策検討に労力を費やすことができる。 ① 土砂崩れが想定される町内会 : 湊、円山、海吉 ② 洪水（百間川決壊）が想定される町内会 : 海吉 ③ 津波が想定される町内会 : 海吉福吉町内会 ④ 世帯数の多い町内会 : 福泊町内会、海吉出村町内会 (2) 富山学区連合町内会としての災害対策 ・本事業による成果およびこれを活用した他単位町内会での災害対策により、各町内会で出来ること、やるべきことが明確になる。 ・連合町内会は、連合町内会としてやるべきことに焦点を絞って対策を検討すれば足りる。単位町内会との調整に要する労力を軽減できる。 ・単位町内会単独での安否確認・避難の実地訓練を実施できるレベルにまで単位町内会での活動が進展すれば、連合町内会による避難所運営訓練を加えた総合的かつ実践的な実地訓練が可能となる。
前年度からの見直し拡充点	※継続事業で申請される場合は、前年度の事業の成果を踏まえ、今年度の事業の改善・拡充点を記載してください。また審査会での助言・コメント等について改善・拡充したことを記載してください。

次年度以降の予定	※今年度の事業を受けて次年度以後どのように活動を展開していくか、また資金の確保をどのように進めていくかをご記入ください。 ①次年度以後の活動計画 ・災害への備えについての全戸調査（今年度同様） ・災害時要援護者の情報共有（今年度同様） ・洪水（百間川決壊）に関する対策検討と防災講座の実施 ・南海トラフ地震時の避難準備段階での対策検討と実地訓練の実施 集合場所の決定、避難場所の決定、避難経路の決定 災害時要援護者ごとの避難先振り分け ・集会所の機能強化実施 ②資金の確保について ☒ 次年度も区づくり推進事業を申請する予定 ☐ （ ）年後には、自己資金を確保して地域の独自展開をしていきたい。 資金確保の具体的な方策：
その他PRしたい点	

事業スケジュール（企画会議や反省会も含めてご記入ください。日程が未定の場合は月だけで結構です。）

月日	活動内容		
4月		・災害への備えについての全戸調査	
5月		・あんしんカプセル配布準備	・集会所機能強化検討会議
6月		・あんしんカプセル全戸配布	・集会所機能強化検討会議
7月	●課題抽出、対策検討会議（停電・内水災害）	・要援護者情報交換会議	
8月	・防災講座企画会議（停電・内水災害）		・集会所機能強化検討会議
9月	◆防災講座実施（停電・内水災害）	・要援護者情報交換会議	
10月	●課題抽出、対策検討会議（安否確認）		・集会所機能強化検討会議
11月	・安否確認訓練企画会議	・災害対策本部用文房具、無線機調達	・集会所機能強化検討会議
12月	●安否確認訓練机上演習	・要援護者情報交換会議	
1月	◆安否確認訓練実施＋もちつき大会		・集会所機能強化検討会議
2月	●安否確認訓練反省会議		・集会所機能強化検討会議
3月		・要援護者情報交換会議	

●印は、町内会役員対象

◆印は、住民参加のイベント

収 支 予 算 書

◆ 収 入

単位:円

項 目	前年度決算 (決算見込可)	予 算	備 考
岡山市補助金		320,000	(100 円未満の端数切捨て)
実施団体負担金		80,000	
参加者負担金			
協賛金			
寄付、他収入			
計		400,000	

◆ 支 出

単位:円

費 目	前年度決算	予 算	備 考
消耗品費		180,000	
食糧費		20,000	
印刷製本費		10,000	
原材料費		50,000	
報償費		140,000	
※詳細は、次頁参照			
計		400,000	

◆ 概算交付の要否(いずれかに○をしてください)。(補助金額が20万円を超える場合のみ)

補助金の概算払いを	希望する	希望しない
-----------	------	-------

※「希望する」場合は、その理由を具体的にお書きください

注①：前年度決算額が確定してない場合は、見込み額を記入してください。

注②：支出の費目は、消耗品費・食糧費・印刷製本費・旅費交通費・通信運搬費・謝礼金・会場使用料・保険料など適当な費目に分けて記入し、備考に積算内訳を記載してください。

※記入欄に書ききれないときは、別紙として添付してください。